HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	太田原高昭・朴紅著，『リポート中国の農協』，家の光協会，2001年，197頁
Author(s)	坂爪，浩史
Citation	北海道農業経済研究，11(1)，49-51
Issue Date	2003-03-05
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63508
Type	journal article
File Information	KJ00006912196.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

［北海道農業経済研究　第11巻第１号　2003.３］

［書　　評］

太田原高昭・朴紅著
『リポート　中国の農協』

家の光協会　2001年　197頁

鹿児島大学農学部　**坂爪　浩史**

1

「えっ、中国に農協があったの？」というのが、本書を手にした（贈って頂いた）時の偽らざる第１印象である。評者もいろいろな方にお誘い頂いて、1996年以降中国における流通調査をする機会に恵まれてきたが、ついに農協的な組織に遭遇したことがなかったからである。しかし実際には、本書で豊富に紹介されるように、中国では今、日本の農協をモデルにした農協づくりが盛んに行われており、その数は140万組合もあるという。

したがって、評者としてはこの両者のギャップ、すなわち農協が増加しているのに卸売市場等でその姿が確認できないというズレの原因を探ることを中心に読み進めることになった。本稿もこうした視角から作成したことを、あらかじめお断りしておきたい。

2

本書は「できるだけ現場の感触を読者に伝えて一緒に考えてもらうため」、「実際に中国の大地を駆け回ってさまざまな農村組織を訪れ、そこで見たこと感じたことをそのままリポートする形で」書かれたものである。

本書は以下の６章、すなわち

第１章　黒竜江省に農協の芽生えをみる
第２章　山東省の新しい農村合作社
第３章　陝西省のモデル農協を訪ねて
第４章　山西省の農協をみる
第５章　政策担当者に聞く農協の展望
第６章　合作経済組織の将来と日本への発信

からなる。タイトルからも分かるように、前半の４つの章が各省における農協の紹介と分析、第５章は中国の政策担当者による、中国全体の農協（合作経済組織）の解説を掲載したものである。そして第６章では、それまで紹介した中国の農協の実態に対し、主産地形成論（川村理論）の有効性の検証、ならびに中国の農協の将来展望および日本の農協が受け止めるべきものについての考察が行われている。

3

本稿ではまず、中国全体の状況について俯瞰した第５章について紹介する。中国農業科学院の韓氏によれば、中国の農協的な組織（合作経済組織）には、社区合作経済組織と専業合作経済組織という２種類がある。このうち前者は、1980年代前半に流行した「双層経営体制」理論によって、個別零細的な農家層の発展を支えるためのサービスを行うとされた集団層（集団経営）のことを指すが、同組織のうちで十分な機能を果たしている組織は３分の１に過ぎない。これに対して後者（専業合作経済組織）は、その後の商品経済の発展のなかで社区合作経済組織の限界が認識され、1987年頃から農家によって自発的に組織され始めたものである。本書で農協らしい組織として取り上げ

ているのはこの専業合作経済組織である。

中国農業部の李・黄両氏は専業合作経済組織の特徴として、①土地請負関係に触れない（つまり流通過程に活動領域を限定する）、②専門生産を基盤として事業も専門性が強い、③農家個人ができないサービスを実施、④参加・脱退の自由と民主的管理、⑤独立、自主の運営、⑥農民に実利をもたらし、利益を還元するなど農民と利害を共有、という6点を指摘している。また事業内容の内訳は、技術80%、購買15%、販売23%、資金8%、情報提供38%、加工・貯蔵・運搬5%、その他14%である（合計183%であり、1組織当たり平均2事業）。

陝西省農業庁の習氏によれば、中国が日本の農協をモデルにした理由は、農家の経営面積が小さく、個別家族経営が主流となっているという共通点があるからであり、農協によって初めて市場経済に対応することが可能となるとする。また、将来、日本の総合農協のようになるかとの質問に対しては、信用、共済、厚生といった事業は中国では政府が統制しており、難しいという認識であった。さらに、供銷合作社、信用合作社ならびに社区合作経済組織といった既存の協同組合的な組織資源については、農民に支持されなければ存続は困難であり、これらの組織を改革・統合して総合農協を創出するのは非現実的であるという見方を示している。

4

次に、事例分析を行っている第1～4章について紹介したい。とはいっても内容が極めて多岐にわたっており、すべてに触れることはできない。そこで、紹介されている合作経済組織について、評者の問題意識に即して表に整理してみた。まず設立年では、最も早いものは1988年であるが、ほとんどの組織は1990年代の半ば頃に相次いで設立されていることが分かる。各組合が行っている事業の範囲については、ほとんどの組合が指導、購買、販売事業を行っており、信用事業を行っているかどうかがバリエーションをなしている。なお、信用事業は専業合作経済組織から分離して信用合作社に吸収することが国策として決定されており、将来的には専業合作経済組織はほぼ均質な事業構成になるものと想定される。

このうち、販売事業の内容（一部加工事業を含む）についてみると、その内容は極めて多様であることが分かる。やや強引に整理すれば、加工原料用の農産物については、加工メーカーとの契約栽培ないしは自組合による加工による共販が行われており、読む限りでは日本の農協と遜色ない事

表　本書で紹介されている農民組織の概要

組織の名称	所在地	設立	事　業	販売事業の内容
興福郷農業技術経済服務協会	黒竜江省	1991	指 信 購 販	大豆・野菜の共販
蘭崗鎮スイカ協会	〃	1988	指　購 販	商人誘致、畑売り(個販)、運送手配
宇敏野菜専業合作社	山東省	1995	指　購 販	集荷、共同運送、銘柄統一共販
宏達野菜合作社	〃	1995	指　購 販	加工野菜の共同輸送、販売、保証価格設定
東方果菜共銷合作社	〃	1995	販	社長は元仲買人、共販(4割は員外から買付)
偉庄鎮農民専業協会	陝西省	1995	指 信 購 販	農民販売員を専任、資金・輸送面で支援
馮原鎮農民専業協会	〃	1997	指 信 購 販	農民販売員が共同運送、受託販売、定額手数料
覇橋キウイ発展連合体	〃	1995	指　販	選別基準統一(個選)、共計共販
九峰郷農協	〃	1995	指 信 購 販	基本は個人出荷、残品のみ買付販売
定襄県緑色食品合作専業協会	山西省	1994	指　購 販	雑穀の契約栽培、集荷、買取、加工調整
東楼郷高利益農園合作協会	〃	1997	指　購 販	農民販売員による畑売り、保証価格あり
山陰城鎮酪農協会	〃	1995	指　購 販	酪農製品の加工、販売

注：信用事業はいずれ信用合作社に吸収される予定。

業内容となっている。これに対して、生鮮形態で販売される野菜や果実については、商人に買取資金を融資するだけのもの、商人に畑売りしてしまうもの、あるいは農民販売員を選任するだけで後は同販売員に丸投げしてしまうもの等、概して萌芽的な段階にとどまっている組合が多いのが特徴である。評者が中国の青果物流通の調査をするなかで、消費地市場はもちろん、産地市場においてすら農協の存在に気がつかなかったのは、こうした事情からであることが理解できた。

生鮮用農産物については、収集段階は基本的に産地商人によって担われており、流通機構としては農協の集荷場ではなく、産地市場がその機能を遂行しているのである。ただその場合でも、農民は産地商人に蹂躙されるままなのではなく、専業合作経済組織が介在することで最低保証価格の設定や、残品の解消のための商人誘致や買取資金の融通など、商人の行動に一定の枠を填めることに成功しているという事実は特筆されてよい。そして、この事実を明らかにしたという点は、本書の特長のひとつと評者は考える。

5

最後の第6章では、それまで明らかにした中国の農協（合作経済組織）に対して総括を行っている。ここではまず、主産地形成と協同組合に関する川村理論の有効性を確認しつつ、日本型（総合）農協が発展途上国・社会主義国に対して有効である（普遍性をもっている）という著者の仮説は、中国で展開している農協が主として専門農協的な専業合作経済組織であることから、「見通しは少し違っていた」と率直に認めている。それでも、事業分野さえも単一である欧米型の専門農協ではなく、事業としては指導、購買、販売というようにある程度網羅的であり、日本型農協がモデルとして有効であるということを再確認している。

他方、日本の農協が国際的には評価が高く自信をもつべきだとしつつ、「制度としての農協」という面では反省すべきであるとする。

さらに、対日農産物輸出と農協組織との関わりについて考察し、「農民自身が生産と販売の主役に成長する中で国際競争のあり方も必ずや異なった様相を示すことになる」という展望を提示している。

本章については、最後の部分にやや楽観的過ぎるきらいがあるものの、従来主張してきた自説を調査結果によって柔軟に修正を加えている。こうした姿勢は評者も学び、保ち続けていきたいと思う。

6

本書は2節で紹介したように、あえてルポ風にまとめられたものである。目的（課題）を限定して記述内容を絞り込んでいない分、いろいろな人が各人の問題関心に沿って読み進むことができる。こうした著者の狙いは成功していると思われる。評者もそうした寛容な姿勢に甘えて、いささか勝手な紹介と批評を行ってしまった。

なお、本稿では触れることができなかったが、著者が事例分析の中で細心の注意を払っていたのは、各組織の行政機構からの自立性の程度である。行政の支援の中で揺籃期を経過しつつ、次第に農民の自立的な組織に脱皮する様子が本編では活写されている。協同組合の研究者や実務者であれば、この視角から読まれた方が多いであろう。

いずれにしても本書は臨場感あふれる好著である。まだ読まれていない方には是非、ご一読をお勧めしたい。